

地域課題解決型起業支援補助金

ビジネスを通じて地域課題解決に取り組む起業家を支援します

募集期間

令和7年6月20日(金)～8月15日(金)

補助上限額(補助率)

200万円 (1/2)

午後5時(必着)

対象者

①県内居住者 または ②鳥取県内へのIJUターンを予定されている方のいずれかであり、令和7年4月1日以降に鳥取県内で起業される方

※1 IJUターンの場合、事業期間完了日までの県内居住が条件となります。

※2 東京圏に5年以上在住、かつ東京23区内に1年以上通勤する者が採択された場合は移住支援金を別途支給（世帯100万円（18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は一人当たり100万円を加算）、単身60万円）

対象事業

①地域資源の活用 または ②中山間地振興のいずれかにあたる地域課題の解決に資する社会的事業

対象要件

創業支援機関（商工会議所、商工会、公益財団法人鳥取県産業振興機構、鳥取県信用保証協会等）の支援を受けている者又は県が認める起業家育成プログラムによる支援を受けた者であること。

対象経費

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、マーケティング調査費、広告費 等

審査項目

※プレゼンをともなう審査会により採択者を決定します

社会性	鳥取県の地域の社会が抱える課題の解決に資する事業か
事業性	提供する商品、サービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能か
必要性	地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でなく、ニーズが見込まれるか
実現性	事業を実施する体制が整っているか
デジタル活用	情報発信、顧客の利便性向上等にデジタル技術を活用しているか

採択予定件数

10件程度

事業実施期間

交付決定日から令和8年3月1日(日)まで

革新的な起業に取り組む方は

スタートアップ
創出加速化補助金
(事業化促進型)

(補助上限額 200万円、補助率1/2)

お問い合わせ先・応募先

鳥取県商工労働部 産業未来創造課 産業支援担当
〒680-8570

鳥取市東町一丁目220（鳥取県庁本庁舎7階）

☎ 0857-26-7246 / 📠 0857-26-8117

✉ sangyoumirai@pref.tottori.lg.jp



鳥取県

対象事業のイメージ

①地域資源の活用 または ②中山間地振興にあたる地域課題解決に資する起業

地域資源を有効活用した商品・サービス開発

※事業として新規性・独自性のあるものに限る



独自の生産技術や人材を生かした製品開発



観光資源活用による観光商品造成

対象外になることがあるもの（例）

メニューの一部に地元食材を使用した飲食店開業等一般的な事業との区別がつかないもの

中山間地振興に繋がる地域課題解決ビジネス



地域のコミュニティの活性化



過疎地域の暮らしの利便性を高めるサービス開発

活用事例 [1] : 津村 雄一さん（一般社団法人みんなの実家）



事業概要

- 地域の老若男女が集える居場所づくり
- 不登校状態にある小中学生の自主性を重んじたフリースクールを開設
- 地元の子が集える学習塾事業も併せて実施



事業のポイント

- 社会問題である不登校児の受け皿として立ち上げ
- 地域食堂事業も併せて実施し、より多くの人を訪れる場を提供

活用事例 [2] : 圓山 知子さん（糀まち食堂〔個人事業〕）



事業概要

- 120年の歴史ある山陰最古駅舎に人を呼び込み地域の活性化を目指す
- 飲食業の他にも、鉄道に関するイベント、まちづくりマップ等大山町の魅力発信を計画
- 地元の産物を利用したランチやワークショップ

事業のポイント

- 御来屋駅の旧駅長室を改装し開業。
- 大山町(中山間地)の地域振興に貢献。

※この事例については、「駅舎」という地域資源を活用する点で事業としての新規性があるケースです。